

令和5年2月16日

開会 午前10時00分

○議長（二條孝夫君） おはようございます。

ただいまから、北アルプス広域連合議会令和5年2月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、17名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、欠席遅参等については、事務局長に報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 報告いたします。

11番、大和田耕一議員は、休養のため本日の会議を欠席いたします。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 続いて、理事者等の欠席遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 連合長、副連合長、監査委員は全員出席しております。

以上でございます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（二條孝夫君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、広域連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、18番、柴田友造議員、2番、降旗達也議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本2月定例会の会期等議会運営につきましては、去る2月8日に議会運営委員会を開催願  
い、ご審議願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めることといたします。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長（吉澤学君）登壇〕

○議会運営委員長（吉澤学君） おはようございます。

北アルプス広域連合議会、議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る2月8日に、議会運営委員会を開催し、本2月定例会の会期日程等について審議をし  
ておりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期は、本日2月16日と明日17日の2日間であります。本定例会に付議  
されております案件は、報告案件4件、事件案件2件、予算案件9件の計15件であります。

各議案については、委員会に付託し委員会審査を経て委員長報告、質疑、討論を行い  
採決を行うことといたします。

また、2日目の本会議終了後に、ごみ処理特別委員会及び全員協議会の開催を予定してお  
ります。

議会運営委員会では、これを了承しております。

審議の概要は以上であります。

よろしくご賛同のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（二條孝夫君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日2月16日から、明日2月17日までの2日間とし、議会運営につきましても報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日と明日の2日間と決定いたしました。

### 日程第3 広域連合長あいさつ

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） おはようございます。

本日ここに、令和5年広域連合議会2月定例会が開会されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、何かとご多用の中にも関わらずご参集いただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、第8波の感染拡大も徐々に収まり始め、ここ1週間ほどは、県内では1日の感染確認数が200人を下回る日もあり、確保病床使用率も20%台にまで下がりました。北アルプス圏域でも10人を切るようになり、ようやく終息に向かう兆しが見え始め、最大警戒の5になっておりました感染警戒レベルは、今月2日、3にまで引き下げられ、さらに13日には、警戒レベルなしの小康期となりました。

また、医療体制への過大な負担も改善に向かい、県下一斉の医療非常事態宣言が解除され、今月10日には、引き下げられていた医療特別警報も解かれ、県内は通常体制に戻りました。県では、感染に留意しながら、社会経済活動や日常生活を普段に戻していただくことを呼びかけております。

一方国では、先月27日、新型コロナウイルス感染症を2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に移行する方針を発表し、さらに5月8日の移行後も患者が幅広い医療機関で受診できるよう、医療体制を見直すとともに、医療費の公費負担を継続するとしております。

しかし、新型コロナウイルスが消えてなくなったわけではなく、引き続き、高齢者や基礎疾患を持つ人のために、過度な緩みは控え、感染防止に配慮いただくことを期待いたします。

令和5年度地方財政計画につきましては、地方団体の安定的な財政運営を図るために必要な一般財源総額は、65兆535億円が確保され、前年度と比較して1兆1,900億円の

増額となり、このうち地方税は42兆8,751億円で、前年度比4.0%の増、また、地方交付税は、いわゆる出口ベースで18兆3,611億円、1.7%の増と、ともに増額確保されました。

特に地方交付税は、地域のデジタル化推進費や脱炭素化推進費等の増加が見込まれるなか、地方自治体が行政サービスを安定的に提供できるよう、5年連続して増額が図られたところでございます。

県の新年度予算案は、現在策定中の次期総合5ヵ年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州から豊かな自然を創る」の実現に向け、伸ばすものは伸ばす、見直すべきものは見直すとの認識の下で編成され、一般会計予算の総額は1兆456億534万円余となりました。これに基づき、次期総合5ヵ年計画に沿った施策を重点的に展開するとともに、厳しい財政状況や人員体制の制約を共有し、取り組むとしております。

次期総合5ヵ年計画には、現計画に引き続き、当圏域の北アルプス地域計画が盛り込まれ、主要な施策が掲げられており、広域連合としましても、圏域の振興を図る施策の推進に向け、圏域5市町村とともに、地域振興局をはじめ、県の機関との一層の連携に努めてまいります。

当広域連合の新年度予算につきましては、市町村財政担当課長で構成する幹事会や、副市町村長会議で精査した後、正副連合長会議における協議を経て編成いたしました。

一般会計予算は総額で、29億780万円余となり、前年度比49.1%の増となりました。また、特別会計につきましては、4会計で、総額76億7,670万円余を計上しており、前年度比0.8%の増となっております。

以下、当面する主な事業の取り組み状況及び、新年度の主な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

はじめに、広域葬祭場について申し上げます。葬祭場の運営につきましては、昨年4月から12月までの利用状況は、人体470体、動物262体となり、指定管理者により円滑な管理運営が行われております。

また、令和5年度からの5年間は、引き続き、五輪・宮本工業所グループが指定管理者として管理運営を行うこととなりました。

今後も、指定管理者との連携のもと、人生の終焉を迎える公の葬祭施設として、厳粛な中にも穏やかな雰囲気を保ち、故人を偲び、送るにふさわしい施設の運営を目指してまいります。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。本年度建設を予定しておりました白馬リサイクルプラザ建設工事につきましては、2度にわたり入札が不落となりました。このため、着実に新年度での建設工事を実施するため、建設物価などの動向を注視して、再度設計及び単価などの見直しを行うこととし、所要の経費を計上した補正予算案を、本定例会に上程いたしております。

北アルプスエコパークは、本稼動して以来、ほぼ4年半が経過しており、円滑な施設の運営に努めております。今後想定されます施設の維持補修費や、設備の更新等により懸念される経費の増加につきましては、昨年8月定例会後の全員協議会等で説明申し上げます、長期包括運営管理業務を導入し、経費の圧縮を図ることといたしました。また、当該業務の事業者としまして、プロポーザル審査により優先交渉権者に選定された、荏原テスコ特定業務委託共同企業体と令和5年度から10年間の契約を締結いたしました。

この業務では、プラント設備運転管理、維持管理業務など多くの業務を一本化することにより、費用の平準化を図り、安全かつ安定的な施設の運転管理が行われることを期待しております。なお、長期包括運営管理業務につきましては、本定例会終了のごみ処理特別委員会及び全員協議会においてご説明申し上げることとしております。

エコパークの昨年4月から先月までの可燃ごみ搬入量は、大町市5,460トン、白馬村1,922トン、小谷村534トンの合計7,916トンとなっており、前年度同期比で245トン、3.2%の増となり、1日当たりの焼却量は31.5トンとなりました。

また、資源物等につきましては、白馬リサイクルセンター、北アルプスエコパーク及び大町リサイクルパークにおいて、順調に処理しております。また昨年4月から、サントリーグループとともに進めております、ペットボトルの水平リサイクルの取り組みにつきましては、持続可能な循環型社会の実現と、SDGsへの貢献を期待するところであり、つい先日、大町市、白馬村、小谷村に続き、池田町、松川村も同様に水平リサイクルに参画され、今後も圏域全体として、ごみの減量化やリサイクルの仕組みづくりを推進してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。昨年中の火災件数は、前年より2件多い27件で、このうち建物火災が16件で最も多く、2人の方が亡くなられ、9人が負傷しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部実施を見合わせておりました防災訓練につきましては、感染対策を徹底して再開することとし、引き続き、地域防災力の向上に努めてまいります。

消防機動力の整備につきましては、計画的に資機材の充実を図るため、大町消防署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車を更新することとしております。また、感染症に備えた消防本部の業務継続のための施設整備につきましては、各署において改修工事を行うこととし、所要額を新年度予算に計上いたしました。

救急出動件数は3,430件で、前年より457件増え、新型コロナ感染拡大前の水準に戻ってきておりますが、これは、ウイルス感染対策の緩和や国内旅行の奨励などにより、人の動きが活発になったことによるものと考えられます。また搬送人員における高齢者の割合も高まっており、よりいっそう丁寧な対応を心がけてまいります。

今後も、搬送時における職員の感染防止対策を維持しつつ、迅速確実な救急活動を実施するとともに、ドクターヘリ、ドクターカーを効果的に活用し、医療機関との連携の下、引き続き圏域住民や来訪者の安全確保に努めてまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

虹の家では、経営の改善を図るとともに、今後の施設運営の方向性について検討を行うため、昨年11月に経営改善委員会を立ち上げ、これまでに3回、委員会を開催し協議を進めてまいりました。会議では、委員から、入所利用者を積極的に確保することが必要とのご意見や、新規利用者の確保に合わせ、利用期間を可能な限り延長することなどにより、空きベッドを極力少なくする取り組みが重要などのご提言をいただきました。

こうしたご意見、ご提言につきまして、できることから施設運営に反映させるよう努めた結果、12月までの利用状況は、契約入所者は、昨年同時期を824人上回る、1万2,326人の方に、また短期入所者も87人上回る、3,176人の方にご利用いただき、1日平均49.9人の利用となりました。

一方で、通所利用者は、圏域内における新型コロナの感染拡大などにより、施設利用を控える方が増えたことなどから、昨年同時期を202人下回る、3,781人となり、1日平均20.6人の利用となりました。

なお、これまで経営改善委員会でご協議いただいた内容につきましては、先月、中間報告書として提出されましたことから、本定例会終了後の全員協議会においてご説明申し上げることとしております。

また、委員会の最終報告につきましては、本年5月定例会においてご報告申し上げることとしております。引き続き、経営改善の取り組みを積極的に進め、利用者の確保と収益の改善に努め、利用者の在宅復帰を支援するサービスの提供に力を尽くしてまいります。

次に介護保険事業について申し上げます。第8期介護保険事業計画は、作成から間もなく2年が経過しようとしております。

この間のサービス給付の状況は、計画した給付額の概ね97%ほどで推移しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うサービスの利用控えや、さらには、事業所の職員や利用者に感染が発生したことなどにより、事業を休止せざるを得ない期間が生じたことなど、介護給付に対して、新型コロナウイルス感染症は大きな影響を与えております。これらの状況を踏まえ、今後の給付費等の推計におきましては、こうした感染症の影響の分析、検証を的確に行い慎重に進めてまいります。

今期の事業計画に位置付けております、認知症対応型共同生活介護及び、小規模多機能型居宅介護施設の基盤整備につきましては、現在建設工事が進められており、いずれも本年4月の開所に向け準備を進めているところであります。また、新年度に令和6年度から8年度を計画期間とする、第9期介護保険事業計画を作成するため、昨年12月に第1回作成委員会を開催し、25名の作成委員をご委嘱を申し上げます。計画の作成にあたりましては、地域の状況や住民ニーズ等に係る様々な調査を実施し、結果を反映することとしており、このうち、昨年11月から12月にかけて、在宅の介護サービス利用者や、介護サービスを利用していない元気な高齢者を対象に、高齢者実態調査を実施したところ、2,067名の方々から回答をいただきました。今後、この調査結果を詳細に分析し、把握したニーズ等に基づき事業計画を作成してまいります。全国的に、人口減少、少子高齢化が進む中、介護サービスを取り巻く環境は、日々変化を続けております。こうした社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できますよう、現計画期間における現状と課題を的確に把握し、新年度に策定する第9期介護保険事業計画に適切に反映させ、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、介護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。鹿島荘の措置入所者につきましては、今月1日現在、定員の50人に対し43人の方に、また、ひだまりの家におきましては、入所定員の9人にご利用いただいております。

鹿島荘におきましては、今後の入所者の対応について、関係市町村等と密接な連携を図り、入所者の円滑な受け入れに努めてまいります。

ひだまりの家につきましては、昨年11月中旬に発生した、新型コロナウイルスの集団感染により、利用者並びにご家族の皆様、関係機関の皆様にご迷惑をおかけしましたが、12月上旬に終息を迎え、現在は平常を取り戻しております。

鹿島荘及び、ひだまりの家両施設とも、引き続き、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染予防を徹底し、特に必要がある場合を除き、当分の間、外部からの面会制限を継続するとともに、入所者の外出につきましても、通院やデイサービスの利用などに限定し、感染防止対策を一層徹底することといたします。

入所者やご家族の皆様には、もうしばらくご不便をおかけしますが、安心して安全に日常生活を営むことができますよう、運営に努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況及び、新年度における取り組みについて申し上げます。今後も引き続き、年度最終版に向け、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、報告案件4件、事件案件2件、予算案件9件の合計15件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際、説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、先ほどの私のごあいさつの中で、4ページ下段にあります、介護老人保健施設虹の家について申し上げましたなかで、下段から約10行目ぐらいの上にあります、「の方にご利用いただき、1日平均44.9人の利用となりました」というところを、誤って「49.9人の利用」と申し上げました。44.9人にご訂正いただきますようお願い申し上げます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

#### 日程第4 議案の上程、説明、質疑、委員会付託または討論、採決

○議長（二條孝夫君） 次に日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託、または討論、採決」を行います。

報告第1号から報告第4号までは、令和4年人事院勧告に伴う人件費補正が主な内容であります。

この取り扱いについてお諮りいたします。

報告第1号から報告第4号までを一括して議題とし、順次説明を受けた後、各報告について、それぞれ質疑及び採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

報告第1号から報告第4号までの4報告について、説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました報告第1号、専第8号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）」及び報告第2号、専第9号「令和4年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第3号、専第10号「令和4年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第4号、専第11号「令和4年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、いずれも人事院勧告に伴う人件費の補正であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年12月20日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

今年度の人事院勧告は、給与の平均で0.3%の引き上げと、賞与0.10月分の勤勉手当の改正が行われ、広域連合が準拠する大町市の職員の給与条例が改正されたことを受け、年内支給を行うため、12月20日付で専決処分を行ったものでございます。

最初に報告第1号の1ページをご覧ください。

令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）では、歳出のみの補正であり、予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款2項1目1一般管理費43万4千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金で、人事院勧告に伴う人件費の増額であり、職員4名分でございます。款4項1目2ごみ処理広域化推進費9万2千円の増は職員2名分、款5項1目1常備消防費408万7千円の増は、職員93名分、款6項1目1土木事業費19万8千円の増は職員3名分でございます。

8ページ、9ページをご覧ください。

款9予備費では487万1千円を減額し、財源としております。

10ページ、11ページは給与費明細書でございます。

次に、報告第2号の1ページをご覧ください。

介護老人保健施設事業特別会計では、同様に歳出のみの補正でございます。

6ページの歳出をご覧ください。款1項1目1介護老人保健施設事業費92万9千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、同じく人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員11名分でございます。節12委託料は、施設運営委託料の増で、大町病院から配置されております、理学療法士等3名、看護師5名に関わる人事院勧告に伴う給与費の相当額となっております。

款2予備費は92万9千円を減額し、財源としてございます。

8ページ、9ページは、給与費明細書でございます。

次に、報告第3号の1ページをご覧ください。

介護保険事業特別会計も同様に、歳出のみの補正となっております。

6ページの歳出をご覧ください。款1項1目1一般管理費41万7千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、同じく人事院勧告に伴う人件費の増で、職員6名分でございます。款6予備費は41万7千円を減額し、財源としております。

8ページ、9ページは、給与費明細書でございます。

最後に報告第4号の1ページをご覧ください。

老人福祉施設等事業特別会計でございますが、こちらも同様に歳出のみの補正でございます。

6ページの歳出をご覧ください。款1項1目1管理費27万2千円の増及び款2目1ひだまりの家管理費4万4千円の増は、いずれも節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、人事院勧告に伴う人件費の増で、職員7名分でございます。款3予備費は31万6千円を減額し財源としたものでございます。

8ページ、9ページは、給与費明細書でございます。

以上、報告第1号から報告第4号まで併せて申し上げましたが、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

すいません、失礼いたしました。

先ほどの老人福祉施設等事業特別会計の6ページの説明の中で、款1項1目1管理費27万2千円の増及び、款2と申し上げましたが、項2の誤りでございます。大変失礼いたしました。お詫びしご訂正をお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

初めに、報告第1号についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第1号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第1号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第2号について、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第2号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第2号「令和4年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に報告第3号について、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第3号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第3号「令和4年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第4号について、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第4号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第4号「令和4年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第4号)」は、報告どおり承認されました。

次に、議案第1号「長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました議案第1号「長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」提案理由の説明を申し上げます。お手元に配布してあります議案第1号説明資料を併せてご覧ください。

このたびの長野県町村公平委員会共同設置規約の変更につきましては、令和5年3月31日をもって、佐久平環境衛生組合が脱退するとともに、令和5年4月1日から南佐久環境衛生組合と佐久平環境衛生組合が統合し、名称を佐久環境衛生組合に変更することとなったことから、地方自治法第252条の7第2項の規定により、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を変更するため、同条第3項の規定により、構成団体の議会議決をお願いするものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第2号「訴えの提起について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第2号「訴えの提起について」提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第12号の規定により、普通地方公共団体がその当事者である訴えの提起につきましては、議会の議決を要することとされており、地方自治法第292条において、広域連合等の地方公共団体の組合もこの規定を準用することとなっておりますことから、今回ご提案申し上げるものでございます。

訴えの相手方は長野県内在住の個人であります。住所氏名については、議案に記載のとおりでございます。

事件名は不当利得返還請求事件、事件の概要と経過につきましては、お手元に配布しております議案第2号説明資料を併せてご覧ください。

訴えの趣旨、理由でございますが、相手方は、令和3年度に北アルプス広域連合において、月給の会計年度任用職員として勤務していた者であり、この者に対して支払った令和4年3月分の給与が欠勤が多く、過払いとなったことから返還を求めてまいりましたが、一部が返還されたものの、残金についてはその後返還に応じなくなったため、民法第703条、不当利得の返還義務の規定に基づき14万4,948円の返還請求及び訴状送達の日翌日から返還されるまで、年3%の金利の支払いと訴訟費用の負担を求め訴えを提起するものでございます。

事件に関する取り扱いにつきましては、事務局総務課長を代理人に指定し、必要がある場合は、和解することができるものとするとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第3号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第3号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」について提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,500万1千円を減額し、総額を19億220万9千円とするものでございます。

4ページの第4表、繰越明許費補正をご覧ください。こちらは今年度、白馬リサイクルプラザ建設工事の入札が2度にわたり不落となったことを受け、来年度に向けて実施設計の見直しを新たに行うため、本補正予算に計上する委託料の396万円を繰越明許費とするものでございます。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1市町村負担金1,204万5千円の減は、各事業の実績見込みによるものでございます。款3項1目1循環型社会形成推進交付金181万円の減は、ごみ処理広域化推進事業の実績見込みによるものでございます。次の項2目1低所得者保険料軽減負担金76万4千円の減、また、款4項1目1低所得者保険料軽減負担金38万2千円の減につきましては、いずれも国県負担分の交付決定によるものでございます。

12、13ページの歳出をご覧ください。款2項1目1一般管理費23万2千円の減は、節1報酬及び節3職員手当等は、会計年度任用職員の雇用実績見込みによるもの、節4共済費は、積算誤りを修正するもの、節10需用費から節13使用料及び賃借料では、使用実績見込み等により減額を行うものでございます。

目2財産管理費22万9千円の増は、節10需要費は北アルプス市町村会館の光熱水費等の実績見込みにより調整するもの、節12委託料は、契約差金等により減額するものでございます。目3情報化推進費の節12委託料は、保守契約の差金を減額するもの、節18負担金補助及び交付金では、電気料の高騰によりサーバーを管理している大町市総合情報センターに支払うハウジング負担金を増額するものでございます。

款3項1目3低所得者保険料軽減事業費227万6千円の減は、本年度分の実績見込みに伴うものであり、介護保険事業特別会計への繰出金を減額するものでございます。

目4福祉施設等建設事業費23万8千円の増は、認知症共同生活介護の基盤整備に係る補助額の実績見込みによる補正でございます。広域連合では、設計管理費及び本体工事費の5%を補助することとしておりますが、世界情勢等から資材価格の高騰の影響を受け、当初の見込みより事業費が増額となったことによるものでございます。

款4項1目1葬祭場費13万4千円の減は、節14工事請負費で、計装機器炉内耐火物等修繕工事の実績によるものでございます。

14、15ページをご覧ください。目2ごみ処理広域化推進費505万5千円の減は、節12委託料を減額するものでございます。白馬リサイクルプラザ関係では、建設の延期に伴い施工監理業務を減額し、新たに単価及び実施設計の見直し業務を計上するもの、大町市環境プラント関係では、焼却棟解体撤去工事等調査業務を増額するもの、また、大町市リサイクルパーク関係では、ストックヤード棟基本設計業務について実績見込みにより減額するものでございます。

目3廃棄物処理費98万8千円の増及び目4リサイクル推進費52万2千円の減は、節10需用費について、使用実績見込み等により調整を行うものでございます。

款5消防費190万円の減は、節12委託料及び節17備品購入費で、職員健康診査業務他、入札差金等によるものでございます。款6土木費265万6千円の減は、事業実績見込みにより、基金積立金を減額するものでございます。

款9予備費368万1千円の減は、歳入歳出の調整でございます。

16ページ、17ページは給与費明細書、18ページは、補正予算に伴う市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

丸山勇太郎議員。

○15番（丸山勇太郎君）丸山です。15ページの委託料についてお伺いします。実施設計見直し業務396万円ですけれども、この算出根拠・計算式を伺いますが、まずその前に前段としてこのリサイクルプラザ設計に当たっている設計会社について、まだ1度も会社名をきちんと聞いた記憶がないので、それをまずお聞きします。

所在地、会社名、それとこのリサイクルプラザに関して、設計担当者はずっと同じ人がやっているのかを聞かせていただきたいと思います。

また、大町市関係も同じ設計会社なのかもお聞きします。

それと、2回の不落を経て、なぜ設計会社を変えないのかも伺います。そして396万円の算出根拠・計算式を伺います。

○議長（二條孝夫君） 説明を求めます。

施設整備推進係長。

○施設整備推進係長（伊藤達男君） はい、お答えします。委託業者につきましては、富山県に本社がございます株式会社中部設計というところに委託をしております。

また、なぜ設計会社を変えないかという質問に関しましては、設計については適正なものであると考えているからでございます。

また、リサイクルパークのストックヤード棟の基本設計につきましても、同会社が落札して委託を行っております。

あと396万円につきましては、同社の見積もりによるものでございます。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 丸山勇太郎議員。

○15番（丸山勇太郎君） 私は今年の2回の不落の責任は、第1には設計会社にあるというふうに思っています。

第2の責任は、事務局が特に2回目の入札に工夫がなかったことだと思っております。この設計会社の責任として、やり直しの設計はただでもいいのではと、過去の白馬村での経験から、11月の定例会で言いましたけれども、それに対する答弁は、ただより高いものはないというような、よくわからない答えでしたけれども、設計会社の言いなりで出すんでしょうか、何かこうふっかけられてるんじゃないかというような気もいたしますけれども、少しは値切ったのか、まず伺います。

それと、設計会社を変えなくてもですね、設計士の変更、担当者はずっと同じかということに対する答弁がありませんでしたけれども、何か私はこういう小さくても魅力ある物の設計

には、この設計者は不得意なのではないかと思うんですが、同じ設計会社の中でも担当の設計士の変更を迫ってもいいのではないかというふうにも思いますが、これについてもお答えください。

それと今回は実施設計の見直し業務ですから概略設計があるはずなんですよ、単価の見直してのはこの上に、別に17万3千円盛ってありますから、何らか設計変更するわけです。これは先ほど、連合長のあいさつにも設計変更するというふうにありましたけども、そのための概略設計というものがあるはずなんですが、事務局はこの概略設計の平面図を出したり引っ込めたりしてるわけです。

議会運営委員会ではこれを出して、紛糾して引っ込めたというふうに聞いています。その時は事務局長はあくまでイメージ図であるので引っ込めたいと、しかし、議会運営委員会の・・・・にはそれを持ち帰らせているわけです。・・発言取消・・、残る13人は持っていないという状況で、この議案第3号と、この後の議案第7号の1億2千万の工事費が計上された議案の審議に望ませようとしてるわけですが、連合長にお聞きしたいと思いますが、こういう状況では、公平な審査ができないし可否判断の材料に欠けると思います。

連合長の職権で、正副連合長会議でも出されている概略平面図を審議資料として出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二條孝夫君） 施設整備推進係長。

○施設整備推進係長（伊藤達男君） 最初にお答えします。まず、設計会社につきましてはやり直しをするということに関して、やったものについては当然お金が発生するということで回答したつもりでございます。

あと、担当者につきましては初めから一貫して同じ者が担当してございます。

今回の不落につきましては、設計会社が悪いのではなく、応札者ですね、設計に対して応札が高かったために不落という現状が生まれているということですので、設計会社に非があるわけではないと思っております。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 丸山議員のご質問のうち、議会への提出資料についてのご質問にお答えします。まず平面図、そして配置図等につきましてはの取り扱いについては、議員のご質問のとおりでございます。

この取り下げた、提出することを控えた資料につきましては、議運で決定いただきましたことに従いまして、議案の説明資料として特別委員会或いは、全員協議会に提出することは差し控えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 丸山勇太郎議員。

○15番（丸山勇太郎君） 3回目ですけども、不落の金額の差額から言いますと、これは、とてもですね、何とかこの業務を請負いたいという金額で近づけてはいない。むしろ、こんな仕事やってくれるかっていうような金額だというふうに私は感じています。4千万から5千万の金額の開きが、5,500万ですか金額の開きがあったというふうに聞いていますので、私は、そういう魅力のない設計をした設計会社に責任があるというふうに私は思っております。

それとですね、概略設計が出ないということになりますと、この後の議案第7号の1億2千万のを審議する根拠になる部分がありませんし、この396万も同様ですけども、

何かメクラ判を押せというような、ただ金額だけを見て、議案を認めろということになるような気がいたしますけども、そうではないでしょうか。

○議長（二條孝夫君） 事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） はい、概略図の提出についての再度のお尋ねにお答えをいたします。今回の補正予算で、実施設計の見直し業務を新たに計上するという内容でございまして、その内容が今までの入札の2回の不落を受けての内部での検討資料ということで詰めてきたものでございまして、その扱いについては議運の方のご判断を受けて提出しないということになったものですから、事務局としては、お出しすることは控えるということで決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 私からも、今回の補正予算の中でご提案申し上げております実施設計の業務につきましては、これまで2回の不落を受けまして、その延長線上に必ずしも置くのではなく見直しということで取り組んでまいります。

ただし、今回はもちろん新たな予算計上でございますので、あらかじめどのような配置にするか、どのような内容にするかということについては、議会での特別委員会その他でのご意見をいただきながら、それを反映した内容にしてまいりたいと考えております。

なお、議員の2回目の質問にありましたように、事務局において値切る交渉はしたのかという発言ありましたが、現在の入札制度では、いわゆる値切りというのは禁止されておりますし、やはり正当な設計や見積もり、あるいは積算に基づいて、それを入札予定価格とするというのが常道ということになっておりますので、この点につきましては、誤解のないようにご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

降旗達也議員。

○2番（降旗達也君） 先ほど丸山議員の方からですね、議会運営委員会の中で資料が提出をされたらと、議会運営委員会の……発言取消……、それは不公平ではないかと、公平にかけるというようなお話があったかと思っておりますけれども、私、議会運営委員会出席をさせていただいております、その場で資料を私は差し替えております。なので私は資料を持ち帰っておりませんので、そういった……がというようなですね、お話だったかと思っておりますけども、その部分はしっかりとですね数字確認をさせていただいて、こういう場にお持ちいただきたいなど、私は持っていませんので、その部分、公平性に欠けるという部分も含めてですね、是非とも訂正をいただきたいというふうに思いますよろしくをお願いします。

○議長（二條孝夫君） 質疑の時間でありまして、すいません質疑をよろしくお願いをしたいと思っております。

他に質疑はありませんか。

はい、柴田友造議員。

○18番（柴田友造君） すいません、柴田です。

初めて質問するものですから、少し的が外れている部分もあるかと思っておりますので、お願いしたいと思います。先ほど来設計の見直しでありますけれども、本来ですね、元々の設計で、例えば建物の構造計算なり舗装構成なりは、当然わかっているはずであります。ですので、

今回の見直しという部分でしますと、ほとんど建物の面積なり何ら変わらない限りそうかかるものではないというふうに私は判断します。

本当に適切かという、どういうことをもってその適切かっていうのを担保したでしょうか、教えてください。

○議長（二條孝夫君） 答弁を求めます。

施設整備推進係長。

○施設整備推進係長（伊藤達男君） 396万円の業務で何をやるのかっていうような感じの質問かと思います。まず予定価格が現在の資材の高騰によりまして、市場価格に迫いついていないという悪条件が重なっておりますので、単価見直しを行うことに加えまして、建物の規模や設備など改めるなどを盛り込んだ設計の見直しを行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（二條孝夫君） はい、柴田友造議員。

○18番（柴田友造君） 再度の質問で申し訳ありません、次のですね新年度についてもちょっと触れる部分でありますけれど、国交省の方ですね、告示、これは98号というその設計に関するある程度の指針が出てるものが実はあります。こういうのに基づいてチェックをされたかどうかお聞きします。

○議長（二條孝夫君） 施設整備推進係長。

○施設整備推進係長（伊藤達男君） はい、舗装等の設計につきましては、凍結深度等いろいろ考えまして、当方では、チェックは設計会社において行っているということでございます。舗装に関しましては、アスファルト舗装が5センチ、上層路盤が15センチ、下層路盤が35センチ、計が55センチということで設計の方は行っているところでございます。

以上です。

○議長（二條孝夫君） よろしいですか。

柴田友造議員。

○18番（柴田友造君） 最後であります。今私の言ったことはですね、この国交省から出ている、その標準的なものがあるわけです。これを一つの参考として、業者さんから出た見積書でチェックしたらどうかってことの質問です。

○議長（二條孝夫君） どうですか。

施設整備推進係長。

○施設整備推進係長（伊藤達男君） 1個1個の項目につきましてはチェックはしておりません。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

降旗達也議員。

○2番（降旗達也君） はい、取り消しの動議をお願いします。

先ほど、私もちよっと発言をさせていただきました。質疑の時間ということでしたので、先ほどの中で語弊がありますので、是非ともですね発言の取り消しの動議をお願いしたいというふうに思いますが、是非とも取り上げていただきますよう、よろしくをお願いします。

○議長（二條孝夫君） ただいま、発言の取り消しの動議がありました。

この同意に対し、賛同する方はおりますでしょうか。

どうですか、2名以上の賛同がないとできません。

（賛同者2名）

はい、発言者以外2名以上の賛成があれば、発言者を含めて3名ということになりますから、この動議は成立するということになります。

それでは、この動議の扱いについてですね、暫時休憩して議会運営委員会を開催をしたいと思しますので、どうかよろしくお願いをします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時47分

○議長（二條孝夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの議会運営委員会について、議会運営委員長に報告を求めることといたします。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉澤学君） それでは発表いたします。

動議の取り扱いについての議会運営委員会の審議について報告いたします。

議会運営委員会の委員に確認したところ、議運に提出された資料は、撤回のうえ差し替えたものを配布しましたが、一部の委員が差し替え前のものを持ち帰っていたもの・

・ ・ ・ ・ ・ という発言は、誤っているものと判断いたしました。

従って、 ・ ・ 発言取消 ・ ・ という発言は、取り消すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（二條孝夫君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

それでは、今の内容についてご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、これより昼食のため1時ちょうどまで休憩といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（二條孝夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第3号の質疑を継続します。

他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第4号「令和4年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第4号「令和4年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」について提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、109万1千円を追加し、総額を2億7,461万5千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1入所療養介護費収入500万円の減は、入所利用者の介護度につきまして、重度の介護認定者の利用数が当初見込みより低かったことから減額を行うものでございます。項2目1短期入所療養介護費収入955万円の増につきましては、短期入所利用者の確保に努めた結果、当初見込みを上回ることとなりましたことから、増額を行うものでございます。

項2目2通所リハビリテーション費収入1,060万円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症が当圏域内において急拡大したことに伴い、サービスの利用が控えられたことなどの理由により減額をするものでございます。項3目1施設利用料収入665万円の増につきましては、サービスの利用実績に基づき増額をするものでございます。

項4目1特定入所者介護サービス費収入400万円の減につきましては、低所得者の利用が当初の見込みより少なかったことから、食費及び居住費についての補足給付額を減額するものでございます。

款6項1目1虹の家事業基金繰入金450万円の増につきましては、介護費収入が当初見込みを下回ることに伴い、基金から450万円を繰り入れるものでございます。

款7項1目1新型コロナウイルス感染症自主検査費用補助金9千円の減につきましては、県から交付される補助金の確定に伴い、減額をするものでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。款1項1目1介護老人保健施設事業費、節2給料25万円の増につきましては、育児休暇を取得しておりました職員1名の職場復帰に伴うものでございます。節10需用費160万円の増につきましては、燃料価格の高騰に伴う電気料と燃料費の増額、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い虹の家の利用者が減少しましたことから、賄材料費を減額するものでございます。

節11役務費80万円の増につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い施設利用者に対し入所前に行っております、新型コロナウイルス感染症の検査手数料を増額するものでございます。節12委託料200万円の増につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策に関わる業務への対応時間の増加に伴い、大町病院への施設運営委託料を増額するものでございます。

節17備品購入費10万円の減につきましては、入札差金を減額するもの、節24積立金31万7千円の減は、基金への積立金を減額するものでございます。

款2予備費314万2千円の減は、歳入歳出の調整でございます。

また、14ページから16ページまでは給与費明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案についてご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 3点ほど質問したいんですが、1点目は療養介護費収入340万円を減額して、基金繰入金は450万円増額しております。この関係で、基金の残高は幾らになるのか説明ください。

2点目は、施設運營業務委託料200万円の増額。今説明があつたんですがちょっと聞き取りにくい面がありましたので、もう一度説明をいただきたいと思います。

3点目は、この間、経営改善委員会が開かれていますけれども、この進捗状況と具体的な方向性について説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（麻田俊一君） それでは私から、ただいまのお尋ねについて順次お答え申し上げます。最初に基金の残高についてのお尋ねでございます。

本年度末の基金残高は3,710万円ほどを現在見込んでおります。

それから2番目の施設運営委託料200万円増額、この原因と内容ということでございます。

施設運営委託料を増額した原因につきましては、全国的にコロナウイルス感染症第8波が大きく広がりました。当圏域内におきましても、10月以降この第8波の影響を受け、感染症が大きく拡大いたしました。

虹の家では、これまで感染予防対策として虹の家の利用を希望される方に対しまして、自主検査を行い施設の感染予防に努めてきたところでございます。

虹の家におきましても、コロナウイルス感染症の影響を受け、自主検査や、入所者等の調整に関する事務量が増加したことにより、大町病院から派遣されている職員の時間外手当につきまして、不足が生ずる見込みとなりましたことから、施設運営委託料を増額するものでございます。

最後に経営改善委員会の進捗状況についてのお尋ねでございます。

経営改善委員会につきましては、委員8名で構成し11月より毎月1回開催し、現在まで3回開催しております。

この間の協議内容につきましては、虹の家の現状と課題について検討いただき、改善策等について協議を重ねていただきました。

検討委員会では、虹の家の入所系の利用者が年々減少していることにより収益が減少していると分析し、新規利用者の積極的な確保と虹の家の利用者の利用期間をできる限り延ばして、空きベッドを減らし収益を上げるとのご提案をいただきました。このご提案に、空きベッドを減らす取り組みを行った結果、本年12月末までの利用者は、契約入所者で824名、短期入所者で87名、昨年度を上回る方から利用いただき、収益につきましても昨年度同時期を720万円ほど上回る状況で推移しておりますことから、引き続きこの取り組みを継続し収益の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、経営改善委員会から提出されました中間報告書につきましては、開催を予定しております議会全員協議会において、報告をさせていただく予定としております。

私からは以上でございます。

○議長（二條孝夫君） よろしいですか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 今、基金残高が3,710万円余という説明がありました。今までのペースでこの基金取り崩していったら、あと何年ぐらいいつというふうに、そちら側で見込んでるのか、その点について説明ください。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（麻田俊一君） この基金、まだ施設改修、エレベーター改修等やらなければいけないというような事情もございます。

本年度、現在まで、先ほど説明したとおりでございますが、1月から現在まで、昨年度を上回る状況、収入にして昨年度見込みよりも、700万から800万円くらいの増額を見込んでおります。

収益の確保に努め、必要経費を節減し基金の繰り入れをできる限り抑えて、虹の家の今後

の方向性と合わせて経営の改善、経費の節減を心がけ基金の取り崩しをできる限り減らしていきたいと。何年というのではなくて、できるだけ基金を使わないような運営を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第5号「令和4年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第5号「令和4年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億4千万2千円を減額し、総額を71億698万9千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1第1号被保険者保険料

661万5千円の増につきましては、収納実績見込みによるものでございます。

款4項1目1介護給付費負担金2, 691万7千円の減及び項2目1調整交付金1, 341万3千円の減、目2地域支援事業交付金846万4千円の減は、実績見込みに基づくものでございます。

目6保険者努力支援交付金及び目7保険者機能強化推進交付金につきましては、介護予防や重度化防止に係る保険者の取り組みに係る補助金であり、令和4年度の交付決定によりそれぞれ増額を行うものでございます。

款5支払基金交付金4, 967万8千円の減、款6県支出金2, 441万7千円の減につきましては、介護保険給付費、地域支援事業費等の実績見込みに基づくものでございます。

10ページ、11ページをご覧ください。款8項1目1低所得者保険料軽減繰入金は、公費による保険料軽減負担分を一般会計から繰り入れるもので、国庫負担分等の令和4年度の交付決定により減額するものでございます。

続きまして12ページ、13ページの歳出をご覧ください。

款2保険給付費は全体で1億4, 167万2千円の減額を行うものでございます。

主なものとしましては、項1目1居宅介護サービス給付費1億2, 527万9千円の減、及び16ページ、17ページになりますが、項2目1介護予防サービス給付費

1, 680万6千円の減であり、いずれも給付実績見込みによるものでございます。減となりました主なサービスといたしましては、通所介護や短期入所サービスであり、理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの利用控え、また事業休止に伴う給付費の減が主な理由と見込んでおります。

20ページ、21ページをご覧ください。款2項6目1特定入所者介護サービス費は、3, 287万7千円の減であり、給付実績見込みによるものでございます。款3基金積立金4, 269万円の増につきましては、給付実績見込み等により余剰となる見込みの保険料につきまして、給付準備基金に積み立てるものでございます。

款4地域支援事業費4, 232万円の減は、事業の実績見込みによるものでございます。

22ページ、23ページをご覧ください。款5項1目1第1号被保険者保険料還付金、130万円の増は、実績見込みによるものでございます。

24ページは市町村負担金の一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第6号「令和4年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第5号)」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第6号「令和4年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第5号)」について提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出の総額からそれぞれ1,112万8千円を減額し、総額を1億9,953万5千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目2の鹿島荘事業負担金は、措置者短期入所者の利用実績がともに減少しているため、措置費負担金で1,022万9千円、生活短期宿泊事業負担金で89万9千円、合わせて1,112万8千円を減額するものでございます。

10ページ、11ページをご覧ください。歳出では款1項1目1管理費、節1報酬101万6千円の減は、会計年度任用職員の支援員、看護師を募集しても応募がなく雇用できなかった期間の報酬を減額するもの、節3職員手当等56万9千円の増は、支援員等の不足により、超過勤務対応が必要となったため、時間外手当等を増額するものでございます。

節10需用費のうち、光熱水費の増は電気料金が高騰しており、不足が見込まれることから、317万8千円を増額するもので、賄材料費は利用者の減に伴う賄材料費を

167万4千円減額するものでございます。

款2目1ひだまりの家管理費では、節1報酬24万5千円の減は、鹿島荘と同様に会計年度任用職員の介護員が雇用できなかった期間の報酬を減額するもので、節3職員手当等の84万5千円の増は、介護員の不足及び昨年1月に新型コロナの集団感染が発生し、新型コロナ感染に伴う職員の休暇に対応したための時間外手当等の増によるもの。節8旅費は短時間パートの会計年度任用職員の増によるものでございます。

款3予備費1,283万8千円の減は、歳入歳出の調整でございます。

12ページから14ページまでは給与費明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第7号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第7号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億780万5千円とするものでございます。

6ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和5年度予算は、前年度に比べ9億5,758万2千円の増となっております。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。款1項1目1市町村負担金22億6,205万9千円は、広域連合の経常費、廃棄物処理費、常備消防費などが主なものでございます。

目2他団体負担金141万円は、北アルプス市町村会館内に事務所を有する4団体からの光熱水費等に関わる負担金でございます。

款2使用料及び手数料では、項2目2衛生手数料7,718万3千円が主なものであり、収入証紙販売代金及びごみ焼却手数料でございます。款3国庫支出金、項1目1循環型社会形成推進交付金2億2,466万6千円は、大町市環境プラント焼却棟解体撤去工事等によるものでございます。

項2目1低所得者保険料軽減負担金3,977万1千円、また、12、13ページ款4県支出金、項1目1低所得者保険料軽減負担金1,988万5千円は、介護保険料の所得階層における第1段階から第3段階までの低所得者の保険料軽減分に対する公費負担として、総額7,954万3千円を見込み、国がその2分の1を、県及び市町村がそれぞれ4分の1を負担し、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

款6繰入金、項2目1ふるさと市町村圏事業特別会計繰入金1,961万円は、市町村負担金の平準化のために繰り入れるものであり、ごみ処理広域化推進費のうち、本年度の白馬村負担分の一部に充てるものでございます。

なお、この繰入金は令和6年度以降、白馬村の負担により分割してふるさと市町村圏事業特別会計へ繰り戻すものでございます。

款7繰越金1,050万円は、前年度からの繰越金、款8項1目1雑入は、節2消防費雑入、県航空隊派遣職員負担金等の767万2千円が主なものでございます。

款9連合債、項1目2節1緊急防災減災事業債は、消防各署仮眠室個室化等改修工事及び水槽付消防ポンプ自動車更新に充てるもの、節3防災対策事業債は、高機能消防指令システム更新に向けた実施設計に充てるものでございます。

14、15ページの歳出をご覧ください。款1項1目1議会費63万6千円は、定例会4回開催に伴う費用でございます。

款2総務費、項1目1一般管理費8,703万9千円は、節1報酬から節4共済費は、職員4名、会計年度任用職員2名分の人件費が主なもの、節18負担金補助及び交付金は、職員派遣費用負担金4名分が主なものでございます。

16、17ページをご覧ください。目2財産管理費772万6千円は、北アルプス市町村会館の運営管理費用であり、光熱水費及び清掃委託料などでございます。

目3情報化推進費9,575万8千円は、情報関連のそれぞれのシステムを市町村と広域

連合が共同利用するために必要な費用で、保守及びリース料が主なものでございます。

款3民生費、項1目2障害支援区分認定審査会費117万5千円は、審査会運営に関わる費用で、節1報酬の審査会委員5名分の人件費が主なものでございます。

18、19ページをご覧ください。目3低所得者保険料軽減事業費7,954万3千円は、介護保険事業における低所得者の保険料軽減分に対する公費負担分を介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

款4衛生費、項1目1葬祭場費3,010万7千円では、節12委託料は、葬祭場指定管理料、節14工事請負費では、劣化しております主燃再燃バーナーの交換修繕工事を行うものでございます。

目2ごみ処理広域化推進費7億2,101万6千円は、節1報酬から節4共済費は、職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

20、21ページをご覧ください。節12委託料は、大町市環境プラント焼却棟解体撤去工事施工監理業務、白馬リサイクルプラザ建設工事施工監理業務、大町リサイクルパークストックヤード実施設計業務等によるもの、節14工事請負費は、大町市環境プラント焼却棟解体撤去工事及び白馬リサイクルプラザ建設工事によるもの、節18負担金補助及び交付金は、職員派遣費用負担金1名分が主なものでございます。

目3廃棄物処理費6億686万6千円は、廃棄物の処理に要する費用で、節1報酬から節4共済費は、職員2名と会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

節10需用費は、焼却設備プラントに関わる消耗品、薬品代及び燃料費など、節11役務費では、証紙売りさばき手数料が主なものでございます。

節12委託料は、一般廃棄物処理施設長期包括運営管理業務他、可燃ごみ受け入れ運搬業務などによるもの、節13使用料及び賃借料は、施設用地等の賃借料が主なものでございます。

目4リサイクル推進費6,767万8千円は、資源物のリサイクルに要する費用でございます。

22、23ページをご覧ください。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員9名分の人件費でございます。

節10需用費は、資源物回収容器などの消耗品、光熱水費などの施設の運営費用、節12委託料は、資源物等受入業務などが主なものでございます。

項2目1保健衛生費3,747万円は、節12委託料では、在宅当番医制事業と在宅歯科当番医制事業を大北医師会と大北歯科医師会へそれぞれ委託するものでございます。節18負担金補助及び交付金の病院群輪番制病院運営費補助金は、夜間、土曜日、休日の二次救急の医療業務の診療業務を、あづみ病院と大町総合病院にお願いするものでございます。

款5項1目1常備消防費10億5,036万5千円では、節1報酬から節4共済費は職員91名、再任用職員5名及び会計年度任用職員3名分の人件費でございます。

24、25ページをご覧ください。節10需用費消耗品は、新規採用職員5名分の貸与品と職員81名分の被服貸与品、救急救助関係消耗品、車両関係及び事務用消耗品等でございます。

節12委託料は、高機能通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備の保守点検、職員健康診断等の委託料でございます。節14工事請負費は、感染症対策の観点で行う消防各署の仮眠室個室化等改修工事等によるものでございます。

節17備品購入費は、水槽付消防ポンプ自動車の更新等によるもの、節18負担金補助及

び交付金は、県消防学校入校負担金等でございます。

款6項1目1土木事業費2,946万9千円では、節1報酬から節4共済費は、職員3名、会計年度任用職員3名分の人件費が主なものでございます。

26、27ページをご覧ください。款7項1目1他会計繰出金545万7千円は、令和3年度に市町村負担金平準化のために繰り入れた、ふるさと市町村圏基金を分割により償還するものでございます。

款8公債費7,695万3千円は、起債の元利償還に充てるものでございます。

款9は一般会計に関わる予備費でございます。

28ページから34ページまでは給与費明細書、35ページは市町村負担金の一覧表でございます。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第8号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第8号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、2,977万5千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和5年度の予算は前年度に比べ、417万6千円の減となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1利子及び配当金109万4千円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入でございます。款2項1目1ふるさと市町村圏基金繰入金1,961万円は、ごみ処理広域化推進費に係る市町村負担金の平準化を図るため、基金の一部を一般会計へ繰り出すためのものでございます。

なお、現在の基金残高は、5億4,640万円でございます。

項2目1一般会計繰入金545万7千円は、令和3年度に一般会計に繰り出した基金の償還によるものでございます。款3繰越金361万4千円は、前年度からの繰越金でございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1活動事業費2,161万7千円の主なものは、節18負担金補助及び交付金では、ふるさと市町村圏事業補助金として、関係市町村の地域振興イベント実行委員会等へ支出するものでございます。節27繰出金1,961万円は、一般会計への繰出金で、ごみ処理広域化推進費に係る市町村負担金の平準化を図るために繰り出すものでございます。

なお、この繰出金については、令和6年度以降一般会計より分割して繰り入れを行い、基金へ積み戻すこととしております。

目2積立基金費540万2千円は、令和3年度に一般会計へ繰り出した基金を分割により、積み戻すものでございます。款2は予備費の計上でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、総務常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第9号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第9号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,865万1千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和5年度の予算は前年度に比べ83万6千円の増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1入所療養介護費収入につきましては、昨年度予算と比較して、利用人数で1千人少なく見込んだことで411万5千円減の1億2,007万7千円を計上しております。項2目1短期入所療養介護費収入は、年間利用者を昨年度と比較いたしますと、640人多い3,390人を見込み3,178万1千円を計上しております。

項2目2通所リハビリテーション費収入につきましては、360人多い5,280人を見込み、5,353万8千円を計上しております。

項3目1施設利用料収入につきましては、サービス利用者の個人負担金として、5,689万4千円を計上しております。

項4特定入所者介護サービス費収入は、所得の低い方の食費と居住費の負担を軽減する制度で325万3千円を計上いたしました。款2繰越金280万円は、令和4年度からの繰越金でございます。諸収入29万円の主なものは、主治医意見書作成手数料でございます。

款4財産収入1万7千円は、虹の家事業基金積立金の利子収入でございます。

続きまして12、13ページの歳出をご覧ください。款1項1目1節2の給料から節4共済費までは、虹の家の職員12名分の給与費でございます。

節7報償費5万円は、職員研修に関わる講師の謝金、節8旅費3万3千円は、職員の出張旅費、節9交際費5万円は、事業管理者の交際費でございます。

節10需用費4,148万9千円は、施設運営のための消耗品、光熱水費、賄材料費等で、節11役務費351万2千円は、施設の通信運搬費や寝具等のクリーニング代でございます。

節12委託料1億2,803万3千円は、施設運營業務と給食業務に関わる大町病院への委託料のほか、施設の清掃業務や設備の点検業務等に係る委託料でございます。

節13使用料及び賃借料254万2千円は寝具のリース料等で、節17備品購入費

75万8千円につきましては、エアマット等の購入費等を計上しております。節18負担金補助及び交付金34万円は、各種団体等への負担金でございます。

14、15ページをご覧ください。節26公課費4万2千円は、公用車の車検等に伴う重量税であり、款2は予備費でございます。

16ページから19ページまでは、給与費明細書となっております。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 全体で3点ほどありますが1点目は、16ページのところで給料、職員手当が前年比減額となっておりますが、職員数ではどうなっているのか説明ください。ここでは、給与費明細で職員1名増ですが、合計では116万2千円余の減額になってます、説明いただきたいと思います。

2点目は、経営改善等支援業務委託料66万円が計上されていますが、具体的な施設の方向性が決まっているのか、具体的にいつから始まるのか説明いただきたいと思います。

3点目は、虹の家が黒字経営にならなければ、経営移管ができないということなのかどうか。説明いただきたいと思います。

以上3点です。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（麻田俊一君） それではただいまのお尋ねに、順次お答えをまいります。

まず最初の、虹の家の職員数の関係でございます。給料、職員手当の減額でございますが、これにつきましては、令和4年度において中堅職員を鹿島荘へ異動し、新規採用職員を虹の家に配置したことに伴い給与費が減となったものでございます。

続きまして、経営改善等支援業務66万円の委託料でございます。計上されておりますが、具体的な運営施設の方向性、また具体的にいつから始めるのかというお尋ねでございます。

具体的な施設の方向性と開始時期でございます。介護老人保健施設虹の家の今後のあり方につきましては、昨年11月に経営改善委員会を立ち上げ、これまで3回の検討を行ってまいりました。委員会における中間報告は、本議会定例会終了後の全員協議会において、先ほども申し上げましたが報告をする予定としております。

検討の中では、現行の50床規模の老健では、利益の確保が難しく、また老健施設における圏域内利用者の状況を見ても、利用者のニーズが低くなってきていると考えております。今年度アドバイザーを依頼し収支の改善の取り組みを行った結果、昨年度よりも利用実績は上がっておりますが、人件費の問題等もあり今後の施設運営を黒字にしていけることは、非常に難しいものと考えております。

そうしたことから、介護医療院や、看護小規模多機能施設など、他の様々な施設形態の検討を始めております。

また、施設存続ありきの議論ではなく、介護ニーズ等を分析したゼロベースでの議論を並行して行う必要があるとの意見も出されております。2月、3月の委員会では、どのような施設に転換していくかという議論を具体的に行ってまいりたいと考えております。

なお、最終報告につきましては、3月末をめどに今後の方向性等について答申をいただく予定であり、答申の内容につきましては、副市町村長会議及び正副連合長会議に報告し、ご協議をいただいた後、広域連合5月議会において報告をさせていただきたいと考えております。

3点目でございます。虹の家が黒字経営とならなければ経営移管ができないのかというお

尋ねてございます。虹の家では、平成29年7月に行った虹の家の運営経営会議における報告書の中でも、現状の運営形態が複雑になっており、人事、財政面から病院の組織として今後3年をめぐりに編入されるようにとまとめられております。

その後、指定管理に向け協議を進める中で、大町病院の経営状況の問題が生じたことから頓挫してしまっただ経過がございます。その際の議論において、指定管理者制度よりも、大町病院が運営を行うことになった場合でも、赤字が生じた場合の補填が前提というものであり、調整がスムーズに進まなかった経過がございます。

人事、財政の両面から経営を一本化していくことは重要であると考えておりますが、赤字という現状で、大町病院に経営を移譲することは、病院側の理解が得られず大変困難なものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第10号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（戸谷靖君）登壇〕

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました議案第10号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億8,944万1千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出事項別明細書の最下段をご覧ください。令和5年度の予算は前年度に比べ7,528万5千円の増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1第1号被保険者保険料

13億6,537万円は、65歳以上の方の保険料となり、節1現年度分特別徴収保険料は、年金の年額が18万円以上の年金受給者からの天引きにより納めていただく保険料で、節2現年度分普通徴収保険料は年金の年額が18万円未満の方や、年度途中で65歳に到達をされる方が対象となり、納付書や口座振替等によって納めていただく保険料でございます。

節3滞納繰越分普通徴収保険料は、収納率を7%として見込んでございます。款2項1目1市町村負担金10億3,712万7千円は、前年度比で1.7%となっております。

款4国庫支出金18億260万1千円、及び10ページ、11ページ款5支払基金交付金18億3,385万5千円、款6県支出金、項1目1介護給付費負担金までは、介護保険給付に係る法定負担分が主な内容となっております。

款6項2目1介護保険事業費補助金73万8千円は、利用者負担軽減対策費に対する補助金でございます。また、目2地域支援事業交付金2,715万円は介護予防日常生活支援総合事業に関わるもの、目3地域支援事業交付金3,541万円は、地域包括支援センターの運営及び任意事業に関わる交付金を見込んでおります。

款8繰入金のうち、項1一般会計繰入金7,954万2千円は、低所得者保険料軽減分を、一般会計から繰り入れるものであり、12ページ、13ページの項2目1介護保険給付準備基金繰入金は、2,983万2千円を基金から繰り入れるものでございます。

14ページ、15ページの歳出をご覧ください。款1項1目1一般管理費

8,203万7千円は、職員7名分の人件費のほか、節12委託料は、介護保険システムのハードソフト保守委託料及び介護保険業務委託料などが主なものとなっております。

節18負担金補助及び交付金は、職員1名分の派遣費用負担金などでございます。

項2目1賦課徴収費503万4千円は、賦課徴収に関わる印刷製本費、通信運搬費は納付書等の郵送料などでございます。

16ページ、17ページをご覧ください。項3目1介護認定審査会費1,443万1千円のうち、節1報酬1,036万4千円は、認定審査会の委員報酬及び審査会運営に係る会計年度任用職員報酬でございます。目2認定調査等費3,469万9千円の主なものは、節1報酬、介護認定調査に係る会計年度任用職員6名分の費用、1,226万2千円、節11役務費の手数料1,607万6千円は、認定審査に関わる主治医意見書作成手数料3,500件分などでございます。

項4目1趣旨普及費105万9千円の主なものは、節10需用費のうち印刷製本費では、年3回発行の広報誌「井戸端かいご」発行等に関わるものでございます。

18ページ、19ページをご覧ください。項5目1計画策定委員会費210万2千円は、節1報酬は、介護保険事業計画策定委員報酬が主なものであり、節10需用費のうち印刷製本費は、第9期介護保険事業計画書の印刷を行うものでございます。

項6目1特別対策事業費1,627万4千円は、利用者負担軽減のための経費であり、主なものは、節18負担金補助及び交付金の社会福祉法人等が行う利用者負担軽減などでございます。款2保険給付費では、利用者数等のサービス見込み量について、第8期介護保険事業計画の見込みによりそれぞれ計上してございます。

款2項1目1居宅介護サービス給付費22億2,464万4千円は、主に在宅で利用する介護サービスに関わる給付で、前年度比0.7%の減となっております。

20、21ページをご覧ください。目3地域密着型介護サービス給付費10億4,038万円は前年度比8.5%の増となっております。これは第8期介護保険事業計画に位置付けました、認知症グループホームと小規模多機能型居宅介護が新たに整備され、稼働の開始を予定していることから、介護給付費においても増を見込んでいるところでございます。

目5施設介護サービス給付費25億1,831万1千円は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設の利用に対する給付でございます。

24、25ページをご覧ください。款2項2介護予防サービス等諸費のうち主なものは、目1介護サービス給付費1億208万4千円で、要支援1、2と認定された方の訪問介護などの居在宅サービスでございます。

30、31ページをご覧ください。款2項4高額介護サービス等費1億3,292万6千円は、介護サービス利用時の自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額について給付を行うものでございます。

32、33ページをご覧ください。項6特定入所者介護サービス等費2億140万9千円は、低所得の施設利用者の食費及び居住費に対する補足給付であり、前年度比2.0%の増となっております。

34、35ページをご覧ください。款3項1目1給付準備基金積立金2,842万8千円は、基金利子等を積み立てるものでございます。

36、37ページをご覧ください。款4地域支援事業費4億1,486万3千円は、事業対象者等が利用された事業に対する費用であり、前年度比2.6%の減となっており、項1介護予防日常生活支援総合事業費2億1,665万2千円は、関係市町村に事務委託しております一般介護予防事業にかかる費用のほか、訪問型、通所型サービスの利用に関わる費用が主なものでございます。

38、39ページをご覧ください。項2包括的支援事業任意事業費1億8,394万7千円は、包括的支援事業任意事業を関係市町村への委託等により実施するもの、介護サービス相談員事業、給付適正化事業等を実施するものでございます。

40、41ページをご覧ください。項2目3社会保障充実事業費5,605万1千円は、生活支援体制整備事業、認知症初期集中支援チーム事業等について、関係市町村へ委託等を行い、実施するものでございます。

42、43ページをご覧ください。項6目1、生活支援体制整備費1,372万1千円は、保険者機能強化推進交付金を主な財源とし、自立支援重度化防止等を目的とした事業を市町村に委託するものでございます。

款5諸支出金120万9千円は、第1号被保険者の保険料の還付金が主なもので、款6は予備費でございます。

44ページから50ページまでは給与費明細書、51ページは市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案についてご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 4点ほど質問したいと思います。1点目は、地域支援事業が前年比1,110万円余減額となっております。この原因と内容について説明ください。

それから厳しいコロナ禍の影響ってのはどのように見込んでいるのか。それについて、予算についての説明をください。

3点目は、介護保険事業計画の見通しについて説明をいただきたいと思います。

4点目は、北アルプス買い物サポート事業、これは本年度予算で実行する予定があるのかどうか説明ください。

以上4点です。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（麻田俊一君） それでは、ただいまのお尋ねに順次お答えしてまいります。

最初に地域支援事業費が昨年度と比較して1,110万円ほど減額となっている理由でございます。

主な理由でございますが、A型サービスの給付費の減、またこれに伴う介護予防ケアマネジメント費の減が主な理由でございます。

令和4年度当初予算では、第8期介護保険事業計画に基づき予算計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症による事業所の休止や利用控え等の影響により、計画値と実績値に乖離が見込まれていることから、本定例会において、給付費を減額する補正予算を上程させていただいたところでございます。

令和5年度当初予算につきましては、第8期事業計画策定時の将来推計や、令和3年度及び令和4年度実績見込み等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、予算計上させていただいておりますことから、前年度当初と比較し減額となる予算を計上したところでございます。

続きまして、コロナ過の影響をどう見込んでいるのかというお尋ねでございます。新型コロナウイルス感染症の影響は、介護保険事業にも大きく影響していると考えているところでございます。先ほど、令和4年度補正予算の説明でも触れておりますが、令和4年度の介護給付実績見込みによる補正のうち、居宅介護サービス給付費について、当初予算よりも実績が小さくなることを見込まれ、減額の補正予算を計上させていただいております。

この内容につきましては、当初の見込みと大きく下がったサービスとして、通所介護と短期入所サービスが挙げられますが、コロナ感染症への懸念から、去年から利用控えや複数の事業所において、職員利用者がコロナ感染症の陽性者になったことにより、事業休止をせざるをえない期間があったことなどが主な理由と考えているところでございます。

また、コロナ感染症の拡大により、高齢者が社会参加を控えた期間があったことなどによりフレイルの進行も懸念されることから、介護認定者数にも影響を及ぼすと考えており、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

それから、介護保険事業計画の見通しについてのお尋ねでございます。

第8期介護保険事業計画につきましては、中間年が終わろうとしているところでございますが、地域包括ケアシステムの深化推進に向け、サービス基盤整備や生活支援体制整備などの取り組みを行ってきたところでございます。

管内の65歳以上の被保険者数が、令和4年に入り減少傾向となっており、今後も減少していくものと推計しているところでございます。主な介護サービス利用者であります要介護認定者数につきましても、介護予防、重度化防止の取り組み等の推進などにより、横ばい、微減傾向となっている状況でございます。これに伴い、介護給付費等の上昇も小さくなってきており、令和2年度と令和3年度決算を比較いたしますと0.1%ほどの伸びとなっております。

今後につきましては、当管内においても団塊の世代と呼ばれる皆様の人口が、前後の年代と比べても大きい中で、この方々が令和4年度に入り介護ニーズが高くなる75歳に順次到達してきている状況でございます。このため、今後の介護事業につきましては、現在認定者数等、横ばいといった状況でございますが、再び増加する可能性もありますことから、第9期介護保険事業計画作成委員会において検証及び検討を進めるとともに、必要な施策、また、介護給付の推計等を行い、計画作成を進めてまいりたいと考えております。

買い物のサポート事業の関係でございます。管内市町村において、現在このサービスを利用されてる方はいないというふうに伺っております。このサービスでございますが、地域支援事業の中で市町村に委託している項目の中で、出てきた場合には、その地域支援事業費の中において行うことが可能と考えておりますので、市町村ごとの状況により随時相談に乗っていきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に議案第11号「令和5年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました議案第11号「令和5年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,883万5千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和5年度の予算は前年度に比べ1,281万2千円、6.4%の減となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1市町村負担金1,212万6千円は、鹿島荘の運営に関わる市町村からの負担金であり、目2鹿島荘事業負担金

1億2,807万4千円は、老人保護措置費と鹿島荘の事業収入となる生活短期宿泊事業に関わる負担金でございます。

款2項1目1ひだまりの家収入2,464万円は、ひだまりの家への入所者9人分の介護保険給付費、目2ひだまりの家施設利用収入1,130万9千円は介護保険の自己負担分、施設利用料、光熱水費、燃料代、賄材料費でございます。

款4項1目1鹿島荘繰越金900万円、目2ひだまりの家繰越金300万円は、前年度からの繰越金でございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。款1項1目1管理費1億948万9千円は、人件費では、嘱託医師と会計年度任用職員16名分、職員8名分の計上でございます。節12委託料は、清掃業務委託料、給食調理補助業務委託料、消防設備点検委託料、職員派遣事業委託料などがございます。

目2生活費3,901万4千円は、措置入所者と生活短期宿泊事業入所者の日常生活に関わる費用でございます。主なものは、節10需要費では、介護が必要な入所者が増加してきており、おむつ等の消耗品費、燃料費等の灯油代、光熱水費の電気料等や賄材料費等でございます。

12ページ、13ページをご覧ください。節11役務費の手数料では、入所者の健康診断、シーツなどの洗濯手数料、節19扶助費は、入院患者の日用品のほか介護保険サービス利用に関わる費用などがございます。

項2目1ひだまりの家管理費3,880万円は、人件費では、会計年度任用職員10名分と職員1名分の計上でございます。その他入所者9人分の日常生活費、施設の維持管理費用で、主なものは、節10需用費の燃料費、光熱水費、賄材料費でございます。

鹿島荘公債費は、令和4年度で鹿島荘改築事業の償還が終了しましたので、廃目としております。

14、15ページをご覧ください。款3予備費は153万2千円を計上しております。

16ページから22ページまでは給与費明細書、23ページは、市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 1点質問します。2ページの歳入のところですけども、繰越金が1,200万とあります。本来これ令和4年度の予備費の補正後の残が441万6千円ありまして、これがこの繰越金になるのではないかと思うんですけども、ここが1,200万になってる根拠について説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（麻田俊一君） ただいまのお尋ねにお答えします。

鹿島荘、基本的には市町村からの措置者を受入れるということで、措置費について市町村の方から負担をいただき、運営費の負担金をいただいて経営をしているところでございますが、この措置費収入に対して入所者に係る費用が、施設の職員等が節減の意識を持っていただく中で、措置費としていただいた分のうち不要となりました部分について、措置費については、市町村から、これは措置費としていただくものであり、市町村の方にお返しするという性質のものではないと考えておりますので、経費を節減した中で措置費の不要分について予備費に計上しているという、そういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） この2ページのね、繰越金が1,200万計上、これ令和4年度の予備費の残が、普通はここへ計上されるというそういう経理がされるのではないのでしょうか。それがね、1,200万になっている理由を説明いただきたかったんですが。

○議長（二條孝夫君） 鹿島荘所長。

○鹿島荘所長（上野法之君） ただいまのご質問で、当年度の予備費の残が来年度の繰越金に相当するのではないかということについてでございますけれども、今回の2月補正の減額補正で鹿島荘予備費が250万ほどになってますけど、11月の予算編成の時には、当時1,400万ほどあったものですから、来年度の繰越金は900万程度、前年並みに出ると見込んで当初予算としては計上しましたけれども、結果として今回の2月の補正のときには、利用者が減ったために収入を予備費で調整をいたしました。

そこで1,400万くらいあった予備費が、今回の補正によって1千万ほど下がったために、今回の予備費が非常に少なくなっているということになります。これは、予算編成の時期のずれによって生じたものでございますけれども、これについては、5月の決算を迎えた段階で、不足が生じる部分がございます。その部分について8月の議会のときに、補正計上をさせていただくということになると思います。よろしく願いいたします。

○議長（二條孝夫君） よろしいですか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） そうしますと1,200万と447万、令和4年度予備費の金額の差額、概ね950万円というものは、本年度の決算までの間に、補正、負担金の増等の補正で補う可能性もあると、そういう内容であるというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（二條孝夫君） 鹿島荘所長。

○鹿島荘所長（上野法之君） 残額について今年度内に調整をとというのは、実際にはもう残りわずかでございますので、今年度の中での不足額を調整することは難しいというふうに思いま

すので、決算を迎えて額が確定した段階で、5年度の8月の議会において補正計上をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第11号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

閉会 午後2時16分

令和5年2月17日  
開会 午前10時00分

○議長（二條孝夫君） おはようございます。

ただいまから、北アルプス広域連合議会令和5年2月定例会の本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 連合長、副連合長は全員出席しております。

以上でございます。

#### 日程第1 常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（二條孝夫君） 日程第1 常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第1号、議案第2号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○総務常任委員長（大和田耕一君） 当委員会に付託されました議案につきまして、審査の概要を順次報告いたします。

初めに、議案第1号「長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号「訴えの提起について」審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、職員の採用に当たり留意していることはあるのかとの質疑があり、行政側からは、この者は体調を崩したため欠勤が多くなった。職員の採用にあたっては、健康状態やストレス体制についても、重点を置いて面接を行っているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第1号について、総務常任委員長に対しご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第2号について、総務常任委員長に対しご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより順次採決を行います。

まず、議案第1号について、総務常任委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第1号「長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」は、総務常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第2号について総務常任委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第2号「訴えの提起について」は、総務常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第3号について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長(大和田耕一君)登壇]

○総務常任委員長(大和田耕一君) 議案第3号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に付託されました部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、ごみ処理広域化推進費の委託料、白馬リサイクルプラザ実施計画見直し業務について、2回の不落を受けこの事業をどのように推進しようとしているのかとの質疑があり、行政側からは、2回の不落は予定価格が建設資材の高騰により市場価格に追いついていないなど悪状況が重なったためと考えている。今後さらに建物の仕様や構造を見直すなど、設計額の低減を図り、新年度の入札を行っていききたいとの答弁がありました。

以上、主な審査概要を申し上げましたが、当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(二條孝夫君) 次に、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長(矢口新平君)登壇]

○福祉常任委員長(矢口新平君) 福祉常任委員会の報告をします。

議案第3号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に付託されました部分について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(二條孝夫君) 各常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号について、まず、総務常任委員長に対しご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号を各常任委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。

よって、議案第3号「令和4年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第4号)」は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、議案第5号及び議案第6号について、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長(矢口新平君)登壇]

○福祉常任委員長(矢口新平君) 当委員会に付託されました議案第4号「令和4年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第4号)」について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号「令和4年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第5号)」について報告いたします。

審査中委員から、会計年度職員が雇用できない理由として、賃金が安いことが課題であり改善するつもりはないかとの質問があり、行政側から介護保険制度では職員の処遇を改善するための加算はあるが、鹿島荘では職員の処遇改善に関わる費用について、市町村負担金で対応している。大北管内の雇用単価と雇用条件に問題があり、確保がかなわないわけではなく、介護人材が非常に不足しているのは現状である。このようなことから国においても、人材確保に関わる施策を考えているとの答弁がありました。

また、他の委員から予算編成の段階で、予備費を毎年この程度確保しているのかと質問があり、行政側から、毎年11月時点の状況を見て予備費を計上しているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

すいません失礼しました。その前に、議案第5号「令和4年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」についてご報告します。

慎重審査の結果、全会一致で原案を可決するものと決しました。

以上でございます。

○議長(二條孝夫君) 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第4号について、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議案第5号について、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議案第6号について、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより順次採決を行います。

まず、議案第4号について、福祉常任委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第4号「令和4年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第4号)」は、福祉常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第5号について、福祉常任委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第5号「令和4年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」は、福祉常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第6号について、福祉常任委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第6号「令和4年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第5号)」は、福祉常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第7号について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長(大和田耕一君)登壇]

○総務常任委員長(大和田耕一君) 議案第7号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち、当委員会に付託されました部分について審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、一般廃棄物処理施設長期包括運営管理業務について委託料を10年間均等に支払うのかとの質疑があり、行政側からは、10年間の均等払いとして予算計上している。薬剤や燃料等使用料が変動するものについては、年度末に精算することになるとの答弁がありました。

また、常備消防費の委託料の仮眠室個室化等施工監理業務について、3ヶ所個々に事業を行うのか、1つにまとめて経費を節減できないのかとの質疑があり、行政側からは、施工監理業務は一括で委託を行う予定である。また、仮眠室個室化工事についても一括発注とし、事後審査型の一般競争入札を予定しているとの答弁がありました。

また、指令システム実施設計について、更新にあたりどのような方針で臨むのかとの質疑があり、行政側からは、10年経過し技術も進歩している。また、通信指令の共同化の話も出ている。共同化時にスムーズに共同化できる設計を考えている。

また、ランニングコストの低廉化を図るよう設計を行う予定であるとの答弁がありました。

また、備品購入費の水槽付消防ポンプ自動車更新の契約方法についての質疑があり、行政側からは、指名競争入札により行う予定である。令和3年度消防ポンプ車の入札の際は、27者を指名し6者が応札したとの答弁がありました。

また、他の委員からバックカントリーでの遭難時の救助活動は有料としているところもあるが、広域連合としてどのように考えているかとの質疑があり、行政側からは、バックカントリーでの遭難は、山岳登山の登山と同様に消防が直接救助活動を行うことはない。しかし、スキー場内や里山での雪崩等が発生した場合などは、危険が伴うので本年度導入した高性能ドローンを活用できるよう白馬村、小谷村の消防団とも訓練を実施しているとの答弁がありました。

以上、主な審査概要を申し上げましたが、当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 次に、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（矢口新平君）登壇]

○福祉常任委員長（矢口新平君） 福祉常任委員会の報告を申し上げます。

議案第7号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち、当委員会に付託された部分について審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第7号について、まず、総務常任委員長に対しご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号について、各常任委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第7号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計予算」は、各常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第8号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○総務常任委員長（大和田耕一君） 議案第8号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、活動事業費の補助金について、新たなことを考えているのかとの質疑があり、行政側からは、基金の一部を本年度から有価証券で運用を開始する予定である。運用益が増えれば、市町村と相談し活用策を研究していきたいとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号について、総務常任委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第8号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、議案第10号及び議案第11号について、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

〔福祉常任委員長（矢口新平君）登壇〕

○福祉常任委員長（矢口新平君） 当委員会に付託されました議案第9号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、需用費について燃料価格高騰により、前年度と比較して50万円ほど増の予算を計上していると説明があったが、令和4年度補正予算では、需用費全体で160万円の補正をしている。新年度の予算は足りるのかとの質問があり、行政側より虹の家の財政面が苦しい中、需用費の大きな増額は難しいことから、なるべく経費節減ということを目標に予算を編成しているとの説明がありました。

また、他の委員から施設の照明はLED化がされているか。また、維持管理経費の節約にも限度があるのではないかととの質問があり、行政側からLED化は令和3年度に実施している。維持管理費の節約については、虹の家の現在の状況から、職員が一丸となって取り組むべきと考えている。まずはできることから経費節減に努めていくとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、歳入の介護保険料の算定に関わる被保険者数の保険料段階別の見込みについて、あくまで予測であれば1名単位でなくてもよいのではないかととの意見があり、行政側から被保険者数の見込みは、3年ごと作成している介護保険事業計画に基づく見込みとな

り、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計等に基づき過去の実績等から、保険料段階別の発生率等を算出し見込みを立てている。

この見込みについて、より精密な保険料収入の見込みとなるよう1名単位でこれまでも見込みとしているとの答弁がありました。

また、他の委員から地域支援事業費の任意事業の委託料が前年度より大きく減となっているが、理由は何かとの質問があり、行政側から地域支援事業の包括的支援事業の委託料との予算の組み替えによるものであり、包括的支援事業は予算増となっていると答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものとしました。

次に、議案第11号「令和5年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」について審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、以上で報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第9号について、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第10号について、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第11号について、福祉常任委員長に対しご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより順次採決を行います。

まず、議案第9号について、福祉常任委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第9号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号について福祉常任委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第10号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第11号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第11号「令和5年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本2月定例会に付議されました案件はすべて終了をいたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 2月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、昨日、本日で2日間にわたり本会議及び常任委員会におきまして、慎重にご審議いただきました。

ご承認、ご議決賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

ご議決いただきました新年度予算等の各案件につきましては、適切かつ効率的な執行に努めますとともに、生活環境や住民福祉の向上を図り安心安全な地域づくりの推進に力を尽くしてまいります。

本定例会の冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、虹の家の経営改善の取り組みにつきましては、昨年11月に立ち上げました経営改善委員会において協議を進めており、委員の皆様からいただきましたご意見やご提言を的確に施設運営に反映させ、利用者確保による収益の改善や経費の縮減、見直しを行い施設の経営改善に力を尽くしてまいります。

また、経営改善委員会で協議いただきました内容をもとに、今後の経営改善と施設運営の方向性について一定の取りまとめができましたことから、本定例会終了後の全員協議会においてご説明を申し上げます。

各市町村におきましては、間近に市町村議会3月定例会を控え、委員各位におかれましては、お忙しい日々が続くことと存じます。どうぞご自愛いただき、圏域並びに市町村の振興発展のため一層ご尽力をいただきますようご祈念申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長（二條孝夫君） 以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

議員各位には、公務ご多忙のところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

これにて、令和5年北アルプス広域連合議会2月定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時33分

令和5年2月17日

議会議長

2番

18番

閉会 午前10時33分